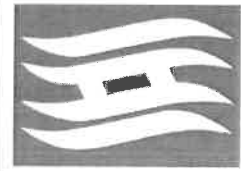


# 兵庫県公報

令和元年8月6日 火曜日 第29号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○ 令和元年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	1
公 告	
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	2
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	3
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	4
○ 同 上（北播磨県民局）	5

## 告 示

### 兵庫県告示第288号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく令和元年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり告示する。

令和元年8月6日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子 女子	令和元年9月27日（金）	令和元年8月19日（月） から同年9月15日（日） まで	陸上自衛隊千僧駐 屯地及び陸上自衛 隊姫路駐屯地（受 付時に告知）	試験時に 告知	採用予定通 知書により 告知
	令和元年9月28日（土）				
	令和元年9月29日（日）				
	令和元年9月30日（月）				

#### 2 問合せ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 （神戸防災合同庁舎4階）	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 （インペリアル・トラストビル3階）	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10（宮浦ビル1階）	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1（神戸留学生会館2階）	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1（伊丹駐屯地内）	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 （グランドハイツコーワビル2階）	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3（第2三建ビル2階）	(0798) 66-7066

(2) 提出先

兵庫県北播磨県民局加東土木事務所河川砂防課  
〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

(3) 提出期限

令和元年8月28日(水)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年10月28日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



**土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧**

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和元年8月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大柳 I (121000016)	加西市大柳町(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
山下 I (121000017)	加西市山下町(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
中山 I (121000018)	加西市中山町(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
山下 A II (121000019)	加西市山下町(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
山下 B II (121000020)	加西市山下町(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
山下 C II (121000021)	加西市山下町(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
西剣坂 II (121000022)	加西市西剣坂町(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
中山 A II (121000023)	加西市中山町(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
中山 B II (121000024)	加西市中山町(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
玉丘 I (121000029)	加西市玉丘町(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
朝妻 II (121000031)	加西市朝妻町(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり

中山B I (121000133)	加西市中山町 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
坂本II (121000134)	加西市坂本町 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
大柳A II (121000135)	加西市大柳町 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
大柳B II (121000136)	加西市大柳町 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
大柳C II (121000137)	加西市大柳町 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
大柳D II (121000138)	加西市大柳町 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
法華山谷川左一 I (221000022)	加西市坂本町 (別図18のとおり)	土石流	別図18のとおり
新村川左一 II (221000030)	加西市網引町 (別図19のとおり)	土石流	別図19のとおり

(別図 1 から別図19までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

- 2 指定の案の閲覧期間  
令和元年 8月14日 (水) から同月28日 (水) まで
- 3 指定の案の閲覧場所  
兵庫県北播磨県民局加東土木事務所及び加西市役所
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
要領第 5 条第 2 項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県北播磨県民局加東土木事務所河川砂防課  
〒673-1431 加東市社字西柿1075—2
  - (3) 提出期限  
令和元年 8月28日 (水) まで (当日消印有効)
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和元年10月28日 (月) までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和元年 8月6日

兵庫県知事 井戸 敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町西野添四丁目121番 1、122番 1、123番、124番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市平岡町新在家一丁目257番地の 4  
中央殖産株式会社 代表取締役 前川 幸司
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成30年12月26日